

平成23年度

第5回赤磐市行財政改革審議会

赤磐市行財政改革審議会

午後1時30分 開会

●事務局 皆さん、お寒い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただ今から、平成23年度第5回赤磐市行財政改革審議会を開催させていただきたいと思います。

現在の出席委員数は10人でございます。したがって、赤磐市行財政改革審議会要綱第6条第2項の規定によりまして、本会議は成立いたしますことを報告いたします。

それでは開会の宣言、ごあいさつに続いて、会長に会議の進行をお願いしたいと思います。

会長、よろしく願いいたします。

●議長 ただいまから赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第4条第1項の規定によりまして、平成23年度第5回赤磐市行財政改革審議会を開催いたします。

皆さん、こんにちは。

本日は御多忙の中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

このたびの会議は、本年最初の会議でありますけれども、本年度最後の会議でもありまして、またこのメンバーで行います最後の審議会ということになります。これまでいろいろ御協力いただきまして、まことにありがとうございました。おかげをもちまして、前回の11月の審議会では、今年度の大きなテーマでありました支所等のあり方に対して提言を行うことができました。市長に提言書をお渡しすることができました。これも、皆さんから多大なお力をおかりできたことの成果だと思っております。

きょうは、すでに提言を提示しているわけですが、その後の状況を事務局からいろいろとお聞きいたしまして、今後の行政改革の課題などについて皆さんから率直な御意見を賜りたいと思っております。本日の会議も、皆さんの積極的な御意見によりまして、これまでと同様、実り多い会議となりますよう何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第6条第2項の規定によりまして、会議録署名を2名の委員の方をお願いすることになっておりますので、今回は委員名簿の順に〇〇委員と〇〇委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議次第に従いまして議事の進行をしてみたいと思います。

まず3番の報告事項ということで、項目が3つありますが、その1番目、提言に対する意見等についてということで、事務局のほうからよろしくお願いいたします。

●事務局 それでは、まず提言に対する意見等についてです。去る11月21日に本年度の行財政改革審議会の提言を市長に行いましたが、その後の状況につきまして簡単に御説明をさせていただきます。

資料では、1ページの資料1でございます。座って説明をさせていただきます。

提言につきましては、第5回の審議会の議事録とともに12月の初めに赤磐市のホームページ

にも掲載をさせていただいております。それからまた、皆さんもご覧になったことと思いますが、提言の翌日に山陽新聞でも取り上げていただいております。資料にはこの記事のコピーをつけさせていただいております。この記事はたくさんの市民の方がご覧になったところと思いますが、仁堀出張所の廃止の提言という大きな、センセーショナルな見出しがついておりますので、関係の地域の方からどのような反応があるかというのが非常に気になったところがございますけれども、直接行革室のほうへおいでになった、あるいは電話等というのはございませんでした。

次に、市議会の定例会、これが11月29日から開催をされております。その一般質問の中で二人の議員さんが提言について触れられております。一般質問は通告制ということになっておりまして、その通告期限が提言が出た翌日ということもございまして、直接提言そのものについての質問ではなくて、自治会あるいは地域振興についての質問の中で提言に触れられたということでございます。

まずお一人の方から、支所への分権あるいは支所職員の人材育成などの提言を受けて、市はどのようなプランをいつまでに作成するのかという御質問がございました。この質問に対しまして市長は、提言を尊重して進める、この春の機構改革で実現できるものは取り入れていく、人材育成については職員の知識を高めて地域の要望に沿えるようにしたい、できるものから実施して平成27年度までに仕上げていきたいという趣旨の答弁をいたしております。

それからもう一方でございますが、吉井地域は南北に長いですが、どのように地域を活性化していくのか、仁堀地域の現状を見て、地域の生の声を聞いてほしいという質問がございました。これに対しましては、平成27年度から地方交付税が減額されることから、それまでに行政のスリム化を進める必要がある、提言を受けて平成27年度までに廃止する方向で準備を進めたい、地域の住民の利便性の確保や地域の活性化策を講じなければならない、また仁堀地域を活性化するために何が必要か、学校の統廃合も含めてどう活性化するか、活性化の拠点を考える必要があるという答弁をいたしております。

以上が提言に関することでございますが、この審議会でも提言を出すまでにいろいろと話題になりました学校統合の関係がございまして、現時点では、まだその方向を決めるという段階には至っておりませんので、経過のみ簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。

学校の統合につきましては、統合案をもとに、9月29日から10月2日にかけて、合併に関する4校で保護者説明会を開催いたしております。それから10月7日、8日に統合に関係のある赤坂地域と吉井地域で地域説明会を開催いたしております。その後、11月1日から19日にかけて4校の各学校区で保護者意見交換会を開催いたしております。続いて、11月7日と29日に地域での意見交換会を開催いたしております。また12月4日以降、随時保護者との意見交換会を開催しておる次第でございます。今後でございますけれども、2月4日と10日に地域意見交換会を開催する予定としております。これには市長も出席をいたす予定にしております。そ

の後につきましては、具体的な日程、手順等は決まっておりますけれども、8月から9月には保護者の意見を十分酌み取って方向性を出していくというスケジュールとなっております。

以上、提言に対する意見等についての報告とさせていただきます。

●議 長 先日、11月に提言を出したわけですがけれども、その提言に対する意見ということで、市民の方、それから議会の状況などについて事務局から説明を受けました。

この提言は、支所等のあり方ということでありましたけれども、学校、病院、そういうところも密接にかかわってくる話でありますので、そのあたりもちょっと補足という形で説明していただきました。今の説明につきまして御意見あるいは御質問などありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。どのような観点からでも結構ですので、お願いします。

今、学校の話はありましたけれど、病院についてはどういう状況でしょうか。

●事 務 局 病院につきましては、特にこの提言と結びついた御意見というものはございません。病院についても、診療所化の方向ということで市からは説明させていただいております。国の基金を活用しての県の補助金の内示も受けて、そちらの方向で進めさせていただいております。たたき台としての案ができましたので、先般の各地域の区長会で説明させていただき、全体の説明会としましては2月16日に予定をいたしております。ということで、この提言とは直には関係はないと思っております。

●議 長 支所のあり方というのは、公の施設ということでは変わりありませんので、学校の話が出ましたので、病院のことも確認いたしました。

何か御質問、御意見ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●議 長 また後でありましたらご質問等していただければということで、次の報告事項に入りたいと思います。

これまでの行革審議会の提言による成果等についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

●事 務 局 はい。資料2を説明いたしますので、2ページをお開きください。

まず各年度の提言で、平成17年度ですが、この年は赤磐市行財政改革審議会が発足した年であり、第1次行財政改革大綱及び実施計画、またそのほかに17項目についての提言が出されました。17項目の内容については、全部は申し上げませんが、「人“いきいき”まち“きらり”」に始まり、無駄を省く、民間ノウハウの活用、よりよいサービスの提供、人材育成、税等の収納率向上、事務事業評価制度の導入、指定管理者制度の導入、補助金の見直し等、広範囲にわたるものでした。この1次大綱は、平成17年度から平成21年度までを対象としておりました。

次に平成18年度ですが、こちらは第1次行財政改革大綱及び実施計画の進捗状況を確認、検討し、この大綱及び実施計画を進めて、魅力あるまちづくりと住民サービスの向上を図るとい

うことをテーマに掲げておりました。その中で基金からの繰り入れゼロ、選択と集中による事業の見直し、行財政改革大綱実施計画の数値目標設定、積極的な人材育成、また施設管理手法の確立についての提言が出されております。

そして平成19年度の提言では、公の施設の維持管理について官民の役割分担を明確にするということで、赤磐モデルの手法が示されました。この赤磐モデルは、地域限定性、市民必要性、市民公共性、採算性、それから指定管理可能性から判断して、各施設のあり方を地元移譲、閉鎖、改善等の7種類に分類するという手法です。また、この分類のための独自の施設評価シートも提言の中で示されておりました。

これによって平成20年度には、審議会が赤磐モデルによって公の施設のあり方を総点検するよう市から依頼を受け、189施設について方向性を取りまとめ、これを提言としております。

次に平成21年度ですが、この年度から今いらっしゃる皆さんにこの行財政改革審議会委員をお願いしております。この年度は第1次行財政改革大綱の進捗状況を確認し、基本理念として、次代に引き継ぐ発展を支える改革ということを掲げておりました。この中で赤磐市内全域、すなわち中心部と周辺部の一体感、住民と行政の一体感、また行政組織内部の一体感、この3つの一体感の醸成を基本方針としまして、第2次行財政改革大綱及び実施計画についての提言をいただきました。この2次大綱は平成22年度から平成26年度までを対象としております。

続きまして平成22年度には、赤磐市における支所及び出張所のあり方に対する基本的な考え方についてということで、提言をいただいております。これにつきましては、課題が非常に重要なものでありますから、十分に審議をする必要があるということで、まずは基本的な考え方について審議していただき、提言としていただいたものです。

最後に、平成23年度ですが、11月に赤磐市における新しい支所及び出張所のあり方ということで、提言をいただいております。これについては御存じのとおりでありまして、内容としましては地域の活性化、安心・安全、利便性への配慮という3点を柱とし、これを実現するための6項目を提言として示されたものであります。

以上が平成17年度から平成23年度までの各年度の提言となります。

続けて、2番についても説明させていただきます。

行財政改革の事業、成果についてであります。こちらには行財政改革審議会から提言を受け、市が実施した行財政改革の関連事業等を挙げております。

まず、平成17年度に第1次行財政改革大綱を策定しております。

次に指定管理者制度ですけれども、こちらは平成18年度から導入しており、現在33施設がこの制度によって運営されております。

次に事務事業評価制度ですけれども、こちらは平成18年度に試行導入し、平成19年度から本格導入しております。

それから公の施設見直しの取り組みですが、こちらは平成21年1月に提言を受け、早期の取り組み完了を目指して見直しを進めております。後ほど3番で説明をさせていただきます。

続いて第2次行財政改革大綱ですが、これは平成22年3月に策定しております。

次に財政調整基金からの繰り入れゼロですけれど、こちらは平成21年度の決算、それから平成22年度の決算で達成することができました。平成23年度の決算では、繰り入れが必要となる見込みですけれども、そのことについては資料3のほうで説明いたします。

それからその他ですけれども、括弧にあります枠配分というのは、予算編成の際におおむね部の単位で枠となる予算の限度額を示しまして、その中で各部内で予算を組むという手法であります。この枠内でおさめるということで、各部等での検討によって事業の縮小であるとか委員報酬の見直しであるとかそういうことを実施したケースもありました。それから各団体等への補助金の見直しも現在進めているところであります。

最後に公の施設見直しの取り組みについてです。

先ほど申し上げましたが、平成21年1月に公の施設見直しについて提言をいただいて取り組んでいるわけですが、これまでは施設一つ一つについて個別に内容を検討して取り組んでいたため、思うように取り組みが進まないということがありました。したがって今現在で未実施の施設について、補助金等によって処分期間に制限がある施設につきましては、期限到来後の見直しとともに暫定的な経費の削減の取り組みを実施する、閉鎖等についての検討をしながらその間の有効利用等も図るということでありまして、それから、市営住宅については住んでいる方の退去時期の見込みをつけながら取り組みを進めるということでありまして、それから都市公園、またそのほかの公園につきましても、建物の有無等の公園の状態によって何通りかに区分して、統一的な運用を図るように執行部のほうで進めております。また主に地元地区が使用する施設については、基本的には地元移譲を図るということを進めるようにしております。それから施設の運営委員会等が設置されております施設につきましては、その検討結果等によって進めるというふうに、取り組み方を幾つかに分類しまして、該当する施設についてそれぞれの取り組み方で進めていくように考えております。特に、取り組みが進捗していない施設につきましては、重点的にこちらの行政改革推進室と担当課のほうで調整しながら取り組みを進めていくこととしております。

以上で資料2の説明を終わります。

●議 長 行財政改革審議会は、平成17年度からずっと審議を続けておりまして、それぞれの年度でどういう提言がなされたのか、そして今その成果はどうなっているのか。特に公の施設についての見直しを平成20年度に行ったわけですけれども、これの取り組み状況などについて御説明がありました。

これまでの説明で何か御意見、御質問がございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

●〇〇委員 行財政改革の事業、成果の一番下ですかね、たしか区長、町内会長さんのあたりから、市の公文書配布について手数料の見直しをしようとしたところ、非常に抵抗があったと聞いております。そのことだけをとらえるわけじゃないんですが、そういった各種団体に対しての補助金、交付金等の理解度というのか、協力度はどの程度達成できているのか、どの程度理解をさせていただいているのか、その辺についてちょっと説明をいただきたいと思うのですが。

●議 長 行財政改革の事業、成果の、その他のところですか。ここに、各種団体への補助金見直しというのがありますが、赤磐市では町内会などを含めましていろんな補助金が支出されています。それについて見直しをされているわけですが、その現状などを少し詳しく説明してほしいということですが、いかがでしょうか。

●事 務 局 この見直しの進捗状況ですが、どの程度、区長、町内会長さんに御理解いただいているのかというのは説明しにくい部分ですが、全体的にまずは10%の削減を目標として進めております。単純にすべての補助金について10%カットができるわけではありませんが、今のところ、おおむね半分よりは削減を進めているところであります。平成21年度の決算と平成22年度の決算の比較では174万7,000円余り削減できております。すべての補助金で10%削減には至っておりませんが、これからも各団体と話をさせていただきながら、削減を進めていくように考えております。

●議 長 どうぞ、はい。

●〇〇委員 例えばということで、区長、町内会長さんの広報等の配布料のことをお聞きしたわけですが、例えばその区長さんとか町内会長さんというのは住民の窓口ですよ。一番にこの人たちに我々の、行革審からの提言に対する理解を深めていただくということが一番大事じゃないか、区長さん、町内会長さんがまず一つの大きな窓口じゃないかなというふうに思うんですよ。そこで理解していただけないと、この行革審でいくら提言しても、住民の皆さんや市民の皆さんに伝わらないということになって困ってしまうわけなんです。この辺は、それぞれの部長さん、課長さんがおられるわけですから、皆さん方が一体となって、あらゆる機会でもそのことを御理解いただくように説明をさせていただいて、行政に対する御協力をいただくような姿勢を示していただきたいと思いますので、数字が達成しとるとかしてないとかということではなくて、行革の取り組みを、よく市民の皆さん、例えば区長さん、町内会長さん、いろんな団体、組織の人たちに、あらゆる機会をとらえて御理解いただくように努力をさせていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。部長、どうですか。

●事 務 局 行革の取り組みにつきましては、いただいた提言を尊重するという立場で、市のほうでは進めさせていただきまして、おっしゃるように区長さん方や各種団体の方々には十分御理解をさせていただいて、率先して御理解を示していただくという方針で今後ともいかせていただきたいと思います。

●議 長 今、おっしゃった話というのは、非常に重要なポイントだというふうに思います。単に行革だから金額を減らせばいいというのではなくて、やっぱり行革というのは痛みを伴うものですから、納得というものが非常に大事かと思います。そうすると、市民が行政と直接に接するというのはなかなか難しい話ですので、行政の窓口といいますと、どうしても区長さん、町内会長さん、そういう方になることが多いと思うんですね。ですから、そういう方々が理解をしなければ、まして一般の市民の方は理解するのがなかなか難しいんじゃないかということです。今そういう意味でおっしゃったと思うんですね。ですから補助金が数値目標として減る、減らないというだけではなくて、接する中で行革の理念といいますか、そういうものをぜひ町内会長さんたちにきちんと浸透させてほしいということでありまして、そのあたりはぜひその真意を酌み取っていただきまして、これからも行革を進めていただきたいと思います。そういうことが市民目線という話につながるものと思います。

●〇〇委員 今おっしゃったように、補助金を受ける側と出す側があるわけですがけれども、皆さんに理解していただいて、行革として、行政がこれだけの予算を持っていて、このくらいの削減をしていきたいんだということを理解してもらうというのはもちろんのことなんですけれども、さらに行政のほうにお願いしたいのは、単なる削減だけではなくて、補助金というものは必要ならばプラスしてもいいと私は思うんです。そのかわり、本当に無駄になっている部分はしっかりと削減していく、そういう考え方が必要じゃないかと思います。そのためには、行政が補助金を受ける側の現状というものをきちんと理解して、ただ単に減らして出していくということだけではなくて、本当にこれだけ減らして大丈夫なのか、むしろこれだけのことをやってるんだったらこれだけプラスしてもいいんじゃないかと、そういう考え方を持っていかないと、削減、削減と偏ってしまっただけでは何かさみしい気がする、地域のほうからも不満が出ると。申請が出てきて、それじゃあ出しましょうという形式的なことではできても、その中身の把握というのがなかなかできていないんじゃないかなあという気がするんです。ですから、本当の要不要というのをきちんと把握するためにも、そういったところにも目を向けて、しっかり現状をとらえていただきたいと思います。

●議 長 補助金の大事なポイントを非常によく突いておられると思いますが、先ほど事務局のほうからは一律10%カットというのが方針としてあるんだという説明でしたけれども、実際にどういうふうに補助金が使われているのかというのは、きちんと精査されているのでしょうか。

●事 務 局 ただいま御意見をいただきました。

おっしゃるとおりでございます。出す側が単に機械的にカットすればいいというものではありません。補助金には当然目的がございます。受ける側の現状というのは、もちろん理解をして出さなければならぬ。また、先ほど会長が言われましたように、それがどう使われるのか、効果的なものなのかということも含めて、当然精査していかなければならない、把握して

いかなければならないですし、補助金を出すということについては、まず計画をいただき、実施をしていただいて、その後実績報告をいただく中でチェックをしながら出していくということになっております。

それから、補助金というものですけれども、何がその地域で必要なのか、こういうことを広げていきたい、活性化したいというご要望を把握して、地域活性化の呼び水になるような補助金の出し方というのも考えていかなければならないと思います。そういうことを含めて、金額を下げればいいというものではなくて、有効に使って、補助金をたとえ出している、それ以上の効果があれば、増額することもいいことですから、そのあたりをよく見ながら今後はやっていきたいと思っております。

●議 長 ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

●〇〇委員 私自身は、各種団体へ市の補助金が出ていることについて詳しく存じ上げておりません。各種団体という意味も僕はわかりません。ただ自分は一市民、一町内会のメンバーですので、より具体的な話になってもいいですね。

この間も、ある町内会長さんが僕の家を訪ねてきまして、相談に乗ってくれと、困っている。聞いてみると、現在市から町内会長さんに年間六十数万円出ているそうです。1年間御苦労さまということで。初代の会長は、それを全額町内会に寄附されたそうです。2代目の会長さんは、前の人は寄附したのかも知れないけれど、私は1年間、もう町内会長として自分の時間を使って相当努力したんだから、全部は寄附できない、半分にさせてくれと言って、総会でものすごくたたかれたそうです。3代目の会長さんは、全額を自分の懐に入れたそうです。もう非難轟轟だったそうです。その次の会長さんが、どうしたらいいと思うかと言って来られたんですが、その補助金の趣旨、意味がわからないから簡単に答えられない、年長の会長に相談してはどうかと言ったのですが、年長の会長さんたちもばらばらでした。それなら、お金を出してくれたところへ聞けと、これは何のためのお金で、どういう使用用途があって、領収証はどうなっているのか、半分もらってもいいんですか、全額もらってもいいんですか、自由なんですかと。そんな自由なお金だったら断れと。僕は、そこまで説明しておいたんですが、もしも事務局の方でそういう補助金で御存じのことがあったら教えてください。

●議 長 ちょっと具体的な質問です。町内会長に支払われる補助金があるそうですが、その趣旨はどういうものなのかということですね。

●事務局 町内会へ支払われる補助金という御質問でございましたけれども、実はこれは行政事務連絡委託料ということで、補助金ではございません。委託料ということで、町内会のさまざまなことを取りまとめをしていただいたり、報告をしていただいたり、あるいは市から住民の方にお伝えいただいたり、いろんな項目の事務を委託することに対して、その委託料という形で支払われております。これにつきましては、現在協働推進室が担当部署として行っ

ておりますけれども、本来的にはどうか、ほとんどの区、町内会でそうしていただいとると思うんですが、区、町内会に仕事を委託しているという形ですので、この委託料は町内会等に対してお支払いをしております。区長さんあるいは町内会長さん個人へのお支払いではございません。したがって、これは区あるいは町内会の会計の中に一旦入れていただいて、その後、それをどう使われるか、それを全額町内会長さんの報酬という形で使われるのも結構ですし、いやいや、町内会長はボランティアなんだから、ほかのことに使うなど、どう使われるかというのはそれぞれの町内会で、皆さんで御決定をいただければいいということでございます。それじゃあ2分の1を取ればいいのか、半分取ればいいのか、全部取ってはいけないのか等、その辺は委託料ですので、そのお金をどう使うかというのはその町内会ごとに決めていただけたらと思います。

●〇〇委員 委託料ということは今ほど初めて聞きました。市からはこのように使ったほうが好ましいですよという指導は何もないと受け取ったんですが、そうしましたら、質問の答えは出てこない、全部もらってもいいよ、半分でもいいよ、10分の1でもいいよ、指導も何もないから自由という解釈でいいわけですね。それなら、一つの町内会さんが内規をつくっておられまして、町内会の規約の中に、今の言葉で委託料について半額は町内会に寄贈する、半額は1年間の慰労金扱いで会長さんが受け取るという仕組みのところも聞いたんですが、それでもいいということですね。

●議 長 いかがでしょうか。

●事 務 局 委託料ということですから、委託した事務をしていただければ、そのお金をどう使うかということ、補助金と違いましてこういうことに使ってくださいよというお金ではございません。したがって、それをどういうふうに使われるかというのは区の皆さん、町内会の皆さんの御同意がいただける方法でお使いいただければ結構です。

●議 長 ちょっと私のほうで質問なんですけれども、これは何を町内会に委託されているんですか。

●執 行 部 手元に資料がございませんので、はっきりしたことは言えませんが、御意見の取りまとめ、いわゆる通知、いろんな文書が出ますけれど、そういうものの配布、それから市が選出をする委員等の候補者の推薦、例えば愛育委員、栄養委員、民生委員などですね。また農業委員会などでも取りまとめがありますが、災害時の報告でありますとか取りまとめでありますとか、そういった諸々の、市民の皆さんの日常生活に直接影響があるような部分の御意見を集約していただいたり、委員さんを推薦していただいたくような業務を委託するという形で、たしか大きく分けて7項目ぐらい決めていたと思います。基本的には公益、公用ですとか、そういったたぐいの業務について委託をしております。業務委託は個人ではなくて、あくまで行政区であって、その代表者がたまたま区長さん、町内会長さんであるということだけで、その方々が直接受け取るというのは、会社が営業事業をされまして、その収益を社長が取

るということと同じです。そうではなくて、やはり区が引受手という形でこの行政委託料というものをお支払いさせていただいておりますので、区のほうで使い道についても御検討いただいて、決めていただければ結構かと。市はあくまで委託をした業務を完遂していただければ、それだけの対価をお支払いするという事で委託料の支払いをさせていただいております。

以上でございます。

●議 長 その中身は、いろいろな資料の配布とか、それに伴う作業だとか、いろんな委員等の候補者を選んでいただくとかということですが、委託料の基準というのはどうなっていますか。

●執 行 部 均等割でありますとか、4月1日を基準日とした人口割、それから農地割等の案分基礎をこしらえまして、算出させていただいております。

●議 長 労務単価とかそういうことではなくて、人口割とかそういうことなんですね。わかりました。

はい、どうぞ。

●〇〇委員 行政連絡員の方は、そういった趣旨でお金が出されてるということを皆さんちゃんと理解していらっしゃるんですね。

●執 行 部 毎年区長会でお伝えしておりますので、市のほうでは当然御理解をいただいていると思っております。

●議 長 ただ、今の具体的な事例からいきますと、それぞれ理解に違いがあるようには思いますね。

それから、その業務とお金とがリンクしていない感じがいたしまして、何の労力に対するものなのかということに対して積算根拠がきちんと出ていないので、ちょっと不透明な感じがしないこともないんですけれどね。これは一つの事例として出ているわけですけども、やはり現状をきちんと把握することが肝心で、一律カットでお金が減ればそれでいいんだという考え方はちょっと困ると。町内会に出されている補助金も一つの事例ですけど、やはり一つ一つ検討していく必要があるのではないかとことを私自身は思った次第です。こういう話をどんどん出すことが行革審議会の一つのねらいですので、今市役所の幹部の皆さんがいらっしゃいますけれど、市民のほうから直接お話するというのがなかなかできませんので、ぜひ市民代表として、みなさんから今のような話や、いろいろわからない点について出していただければと思いますが、ほかにありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●議 長 それでは、報告事項の3番目です。赤磐市中・長期財政見通しについて、これについて事務局から説明をよろしくお願いいたします。

●事 務 局 それでは平成22年度に作成いたしました赤磐市中・長期財政見通しの見直しを

行いましたので、その結果を報告させていただきたいと思います。

本日の資料では、3ページからということになります。

昨年の審議会で御報告をさせていただきました財政見直しにつきましては、平成21年度の決算をもとに作成をいたしております。今回の見直しにつきましては、平成22年度の決算をもとにしたこと、あるいはごみ処理施設などについては、作成した時点とは大分状況が変わってきております。そのようなことを、昨年12月の時点で財政課が把握しております状況変化を反映させて見直しを行ったものでございます。推計の期間につきましては、23年度から33年度までの11年間でございます。算定方法につきましては、基本的には前回と同じような方法を用いております。

次に今回の見直しに当たりまして、変更が生じたものからいくつか主なものを申し上げますけれども、いろいろなものの積み上げでございますので、それだけで影響が出たというものはございません。全体的な積み上げの結果ということで御理解をさせていただきたいと思います。

主なものでございますけれども、まず和気・赤磐共同コンポスト事務組合というものがございます。毎年負担金を出しているわけですが、これにつきましては今年の3月末で解散をするということになっております。その関係で、負担金が発生いたしております。それからごみ処理施設の入札結果及び年度間の事業費の割り振りの変更をしております。ごみ処理施設も12月に入札をしまして、金額が下がっております。また単年ではできない事業ですので、現実的には今年、来年、再来年で実施する事業ですが、その中の事業費の割り振り等も変更をさせていただいております。それから、幼・小・中学校の耐震補強工事、これは計画には上がっていたんですけれども、国の承認をいただけましたので、前倒しで実施するようになっております。それから、給食センターの建設、消防無線のデジタル化、このようなものの財源として国庫支出金がいただれたり、あるいは合併特例債が使えたりということで、そのあたりは財源の変更をしております。それからごみ処理施設建設に伴います津崎地区の周辺整備事業について、前は計画ができておりませんでした、今回はそれらを反映させて、歳入歳出の見直しを行っております。

資料の4ページから6ページまでにそれぞれの算定の考え方を記載しておりますけれども、資料7ページからの歳入歳出の推計とあわせて、主なものについて御説明をさせていただきたいと思います。資料の7ページをご覧くださいと思います。

まず市の歳入の約22%を占めております1の地方税でございますけれども、景気の低迷あるいは固定資産の評価替え等の関係から若干の減を見込んでおります。固定資産税につきましては、新築があつて増加の部分もあるんですけれども、評価替えによりまして、家屋の経年変化で評価額が下がってまいりますので減と見込んでおります。

それから歳入の35%を占める、5番の地方交付税でございますけれども、27年度より合併特例算定から一般算定に移行いたしますので、それに伴う減少を見込んでおります。なお国の財

源不足によりまして、本来は地方交付税としていただくものの一部について、国の財政難から、臨時財政対策債ということでいったん市のほうで借金をして借りてください、その償還金については国が穴埋めをしますという制度がございます。今年度ではこれと交付税と合わせた合計が約20億3,000万円ほどの金額になります。このあたりが平成27年度から減額をしていくときに影響が出る部分で、激変緩和ということで5、6年かけて交付税が減額されていくわけですが、今のところ最終的には20億円以上下がるであろうと見ております。

次に8の国県支出金でございますけれども、扶助費は近年の推移から推計をしております。普通建設事業費分につきましては、事業別に積み上げました普通建設事業で出しております。

それから10番の基金の繰入金でございますけれども、歳入不足が生じた場合には財政調整基金で補うという推計といたしております。平成22年度までは、決算では財政調整基金の繰り入れはございませんでしたけれど、先ほども申し上げましたように、平成23年度は和気・赤磐共同コンポスト事務組合解散に伴う負担金、これが3億円を超えるものでございます。こういうものがあつたことから、繰り入れが必要になるのではないかと見ております。

先ほどここでご説明することとしておりました財政調整基金からの繰り入れについてですが、当初は23年度も繰り入れゼロであろうと見ておりました。しかし大きなものと言えば、まず和気・赤磐共同コンポスト事務組合の解散に伴う負担金が発生いたしました。これは補助金の繰上償還と、建物を建てるために借りたお金の一括償還によるものです。これを組合を構成をしている各市町で負担すると、赤磐市分は3億円を超えます。こういうことから12月の時点で、最終的には若干の繰り入れが必要になるのではないかと予測しております。しかしながら、これにつきましては今3月の補正予算等との準備を行っている途中でございまして、決算ベースでいくとひょっとしたら繰り入れゼロになるかもしれませんし、若干の繰り入れが必要になるかもしれないという、現時点では23年度はそういう微妙な状況となっております。

またそれ以降でございますけれども、24年、25年につきましては、消防署、ごみ施設、給食センターと、合併特例債の関係もあつて、非常に大きな事業が一時期に集中いたしております。そういうことがございまして、この時期にはやはり繰り入れは避けられないと見て推計をいたしております。ただそういう事業が一段落ついた26年、27年あたりは、繰り入れは不要であろうと推計をいたしております。

それから地方交付税の合併特例算定の縮減が始まります28年度ぐらいからは、もう繰り入れをせざるを得ないという状況になってまいります。後ほど基金の状況については御説明を申し上げますけれども、この推計では平成32年度には基金が底をついてしまうこととなります。平成33年度には予算編成において財源の不足を財政調整基金で賄うことができないという状況が予想されます。表では20億円からの繰り入れをするようにしているものの、現実的にはこのままいきますと基金が残っていないという状況であり、便宜上繰り入れをした形とさせていただきます。

次に12番の地方債でございますけれども、赤磐市総合計画の実施計画で平成23年度以降に予定されております普通建設事業を実施するための財源として必要な市債、一般の家庭で言うところの借金でございますけれども、これを推計して入れております。平成26年度までは、交付税算入率の高い合併特例債を重点的に活用するというようにしております。歳入全体で申し上げますと、ごみ処理施設、消防署の建設など、大規模事業が落ちつく平成26年度以降は財源が少し減ってくるという見込みです。また、28年度以降の歳入不足を財政調整基金繰り入れで補っておりますけれども、先ほども申しましたように、平成33年度には歳入不足を財政調整基金の繰り入れで賄うことができない状態になってしまうという、非常に厳しい見込みが出ております。

次に歳出の関係でございますが、資料の8ページをご覧くださいと思います。

1の人員費でございますけれども、職員については定年退職者数の約3分の2補充ということで、職員数の減を見込んでおります。また議員報酬につきまして、平成25年度から現在22人の議員定数が18人になりますので、それを反映させて計画を立てております。

それから2の扶助費でございますけれども、平成23年度は決算見込み額、24年度以降は全国知事会の推計を用いて、伸び率4.6%で算出いたしております。

3の公債費でございますけれども、平成22年度までの実際の負債額及び平成23年度以降の起債見込み額をもとに償還見込みを推計をいたしております。人員費、扶助費、公債費の義務的経費では、扶助費は増加しておりますけれども、人員費及び公債費が減となり、全体としては若干減少すると見込んでおります。

次に4の物件費でございますけれども、23年度は決算見込み額、24年度以降は内閣府の試算によりまして、28年度までは0.6%増を見込み、それ以降は同額としております。また市長、市議会議員選挙が4年に1度ございます。これが結構大きな額になりますので、該当の年にはそれを計上しておるといった状況でございます。

それから、6の補助費等についてでございますけれども、平成23年度は決算見込み額、それ以降では、単市の補助金については2%の減ということで見込んでおります。また一部事務組合につきまして、和気北部衛生施設組合の関係ですけれども、市のごみ処理施設が25年度中には完成いたしますので、そこで終了としております。その他の組合につきましては、一部事務組合につきましては平成23年度の決算見込み額並みということで計上いたしております。物件費、維持補修費、それから補助費等の消費的経費では、おおむね平成22年度の決算見込み並みということで推計をいたしております。

それから9番の繰出金でございますけれども、介護保険特別会計に対しては高齢者の増加に伴いまして保険給付費の増加、下水道特別会計については下水道事業の起債償還額の増加を見込んでおります。

10の普通建設事業費でございますけれども、平成23年度は決算見込み額です。24年度及び25年度はごみ処理施設の建設、学校の耐震補強工事など、大規模事業によりまして大幅に増加

しておりますけれども、合併特例債が使えなくなる27年度以降は10億円程度の規模に抑制する計画といたしております。

歳出全体では、大規模事業が一息つく27年度以降は、165億円前後で推移するものと推計いたしております。

これらをもとに推計いたしました結果として、8ページの下の段に基金の状況がございます。(3)では基金の状況を基金全体、財政調整基金、減債基金の3つをグラフに示しております。基金残高は、平成27年度までは一時的に減少いたしますけれども、おおむね横ばい、ないしやや増加すると見られます。しかし、その後は歳入不足を補うために財政調整基金を繰り入れることとなります。また一方で交付税が減ってくるということもあって、急激に減少するという見込みであり、このままいくと32年度には基金が底をついてしまうということになります。このあたりは、内容的には動いているわけですが、結果としては昨年度の見通しと大体同じようなものが出ております。平成33年度は基金残高をマイナス11億円と表示しております。本来基金がマイナスということはないわけですが、便宜上マイナスとして不足額を表示させていただいております。

それから、先ほどから説明しております歳入と歳出の一覧表でございますけれども、平成22年度は決算額で、それ以降については決算見込み額で作成をいたしておりますので、歳入が歳出を上回るという形になっております。この差額については、歳入の多い部分については、翌年度への繰越金として3億円を見込んでおまして、それ以上に残った部分については財政調整基金に積み立てるということになっております。

次に9ページの(4)地方債残高、公債費の状況でございます。

上のグラフが地方債の残高を年度ごとにグラフにしたものでございまして、その中の上の線がすべての地方債の合計残高を示しております。下の線は、臨時財政対策債を除いた地方債の残高でございます。臨時財政対策債については、後で借金を返す時に国がお金を交付税で出すという基本原則がございますので、実質的に市が払っていくようなもののみを別に分けてグラフにしたものでございます。前回の見通しと比較いたしますと、地方債残高のピークは前回同様平成25年度でございます。しかしごみ処理施設の整備事業費が入札により下がったことなどから、平成32年度で比較すると、地方債残高としては約27億円下がるという予想をしております。それから同じ9ページの下グラフは、市が借り入れた地方債の毎年の元金と利子を合わせた償還金、すなわち公債費の推移をグラフにしたものでございます。平成26年度までは減少いたします。23年度から25年度に実施を予定しております大規模事業の地方債の償還が始まります27年度からは増加いたしますが、その後は投資的経費の抑制により、徐々に減少するという予測をしております。前回の見通しと比較しますと、公債費のピークはいずれも平成29年度で、約24億円となっておりますけれども、その後は急激に減少する見込みとなっております。これは、ごみ処理施設整備事業の事業費が入札で大幅に下がったことなどによるもの

と、臨時財政対策債借り入れの減少等によるものでございます。

次に、10ページの(5)経常収支比率の状況をご覧いただきたいと思えます。

経常収支比率というのは、財政構造の弾力性を判断するための指標でございまして、人件費、扶助費、公債費など、毎年経常的に必要となる支出が市税や普通交付税など毎年経常的に収入される一般財源に占める割合を示したものでございます。この比率が高くなるほど、財源の余裕がなくなるということでございます。この経常収支比率は、地方交付税の合併特例算定措置分の削減が始まります平成27年度から年々上昇しまして、平成30年には100%を超えてしまい、人件費、扶助費、公債費などの経常経費に対する財源不足を基金に頼らざるを得ないという予測になっております。前回の見込みと比較しますと、全体的に前回よりはわずかに数値が改善されておりますけれども、いずれにしても非常に高い水準で推移しておりまして、地方交付税の削減に合わせて急激に悪化すると予測をしております。

その下、6番の実質公債費率の状況でございましてけれども、実質公債費率は一般会計等が負担します元利償還金の標準財政規模に対する比率で、資金繰りの危険度を示すものでございます。平成28年度までは下がっておりますけれども、地方交付税の縮減や、23年度から25年度に実施する大規模事業の借り入れに対する元金の償還が迫る平成27年度からは増加しますけれども、平成33年度には現在と同程度になると見込んでおります。前回の見通しと比較しますと、全体的に1～2%悪化する見通しとなっております。これは、下水道特別会計への元利償還金に対する繰り出しが増加することなどによるものと分析しております。

最後に、今後の課題でございまして。

これについては前回の課題と同じでございまして。将来に向けて市民が安心して生活できる行政サービスの安定的な提供を図り、健全で持続可能な財政運営をしていくためには、歳入では市税の徴収率向上などによる財源確保、歳出では人件費や公債費など義務的経費の抑制、施設の統廃合による経費の削減、事務事業の見直しなど、すべてにおいて徹底した見直しを行っていかねばなりません。財政構造の転換を図る必要があるということでございます。特に公債費につきましては、借り入れて何年かたった後に影響が出てまいりますので、普通建設事業の縮減、延期を図って、発行額を抑制をしていく必要があると考えております。

それから、12ページ、13ページには、用語解説を載せておりますので、またご覧いただければと思います。

以上、簡単ですけれども、23年度に作成をいたしました中・長期の財政見通しの見直しを行いました結果の報告とさせていただきます。

●議 長 これまで我々は、行財政改革ということで取り組んできたわけですがけれども、それでは今後赤磐市の財政がどうなるかということで、事務局から、昨年12月の時点で見直しをされたものにつきまして説明がなされました。

率直に言って、非常に恐ろしい結果が出ているというのが私の感想でありまして、これは大

変な状況であります。赤磐市は県内の市町村の中でも比較的財政状況はいいと言われている自治体ではあるんですけども、これを見ますと、特に合併して10年たった2015年、平成27年度あたりから非常に厳しい状況が生まれておりまして、7ページに歳入が出ておりますが、我々がやってきた一つの目玉というのが、貯金を崩さなくても財政運営ができるようにしましょう、少なくとも後の世代に借金の負担を負わせないために、なるべくこの貯金を崩さないでやっていきましょうということでした。それが21年度、22年度決算ではゼロということ達成していて、23年度については今回ごみの問題で組合解散という、ちょっとイレギュラーな、想定がなかなかできないようなことが出てきましたので、少し基金から繰り入れる可能性があるという話だったわけですが、合併によるいろんな特例措置がなくなる27年度からは、7ページの表のように28年度、29年度、30年度と雪だるま式にどんどん財政調整基金を繰り入れなければ財政運営ができないという状況になるということでありまして、しかも32年度で基金が底をつくにもかかわらず、33年度にも繰入金が出ていますわけですけども、これをどうやって賄っていくのかという話もあるわけです。財政の展望が非常に見えにくくなってきているということがこの試算から出ているわけでありまして。

今事務局の説明を聞いた中から、特にポイントとなる部分の話をさせていただきましたけれども、何か御意見、御質問がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

●〇〇委員 7ページの歳入を見ますと、結局、交付税の優遇措置が向こう10年で20億円以上減るといことと、基金からの繰入金が増えるということ、ちょうどぴったりに合うわけですけども、普通交付税の減額は、激変緩和で向こう10年延ばしたわけですから、本来あるべき数値に戻るといことであり、この激変緩和期間のうちに行政がスリム化して、赤磐市と同じレベルの自治体ではこの交付税で十分やっていけますよという、理屈だけの話でしょうけれど、そういう水準に落ちるはずなのに、結局20億円という交付税がなくなった分だけ繰り入れをしないとたないというのは、合併によるスリム化とか効率化というのはどういうふうに図られたんだろう、この激変緩和期間をどういうふうに過ごされていたんだろうと思わざるを得ないんですけども、合併による効率化というのは主に総務などの管理部門を一本化して効率化する、その分、人が要らなくなったり、あるいは施設も類似施設は統廃合によって効率化する。そういう効率化が見込まれるから合併すべきだとい話だったんだろうと思うんですけども、その効率化以上にこれはマイナスといか、財源不足のほうが先に進んでしまっているといこと、今後10年間でどういうふうに進率化を進めていこうとされているのかといこと、そこがすごく気になるころなので、教えていただければと思うんですけど、当初、特に合併時点でどういうふうに進率化していこうとされていたのか、それに対して今それは順調に達成していつているのか、達成していついたらこういう見通しにはならないと思いますので、何が違つてこうなってしまうのかちょっと聞きたいと思つます。

●議 長 これまで確かに行革の努力をしてきたわけですけども、この数字を見ますと、そ

れ以上のことをもっとやっていかなければいけないということが突きつけられているわけであり、これまでの行革に対する評価と、今後の行革のあり方に対して事務局がどんなことをお考えなのかをお聞かせください。

●事務局 合併当初はこういう財政状況にならないようにということでの合併であったと思います。そういう中で、現実的に今見通しを立てると、こういうふう非常に悲惨な状況が出てくるという状況でございます。

先ほど会長も言われましたように、類似施設の削減、職員の削減等、いろいろあると思います。そういうことがまだ現実的にはできていない、一番初めに行革審からいただきました繰入金ゼロというの、合併特例の算定がある上での18億円の削減という状況でございました。それが現実的に、この27年度からは本当に特例算定が年度ごとに削減されていってしまうので、最終的には今より20億円ぐらい交付税が下がってしまうという状況でございます。

これは、こうなってはならないというための見通しではあるわけですが、ではそれに対してどういうふうに取り組んでいくかというのが、非常に難しいですが、やらざるを得ない問題でございます。いろいろと行革審から御提言をいただきました内の一つ、公の施設見直しにつきましても、なかなか進んでいないものがございます。いくつか指定管理になった施設はありますけれども、必ずしも指定管理にならなかったり、あるいは類似の施設があったり、いただいた提言のとおり方向には進んでいないものもございまして、ゆっくりとしか進んでいないという施設もございまして、したがって、施設については早急にやっていかなければならないと思っておりますし、特にその中で公の施設については先ほど申し上げましたけれども、補助金とか償還金の関係で、地元委譲等について話はできていても実施できない施設もありますし、そういう施設の中には、現実的には維持費等が余り高額ではない施設も非常にたくさんございます。したがって、今後については維持管理費等が非常に高額な施設を重点的に見直しをしていかざるを得ないのかなと思っております。

それから今年度の提言でもいただきましたように、支所の見直しとして、活性化はもちろんすすめていくわけですが、縮小していかなければならない部分もございまして、もう少し小さいところで言いますと、当然のことながら歳入の確保ということが出てまいります。徴収率の向上を含めて、税収の確保というのは非常に大きな課題でございますし、それ以外にも使用料、手数料、負担金、分担金等については受益者負担を原則として見直しをしていかなければならない。あるいは公有財産のうち、不要な財産については売却も必要だと思いますし、貸し付けるといふことも必要だと思います。

それから長期的なものについては、当然企業誘致等にも取り組んでいかなければなりません。今回の歳入等の見通しの中で、企業誘致の部分については特にプラス材料としては見込んでおりません。U S Sなども、新聞等でも誘致は決まっているとの報道がありましたけれども、いつ稼働するのかということもはっきりしない状況でございますので、そういう要素は含

めておりません。それから歳出のほうでは、当然のことながら職員の人件費を削減していかなければならず、人数でいくのか給料でいくのかはともかく、削減は避けて通れない。あるいは各種委員等の人数であるとか、報酬額等の見直しについても考えていかなければならない。それから物件費につきましても、これは消耗品、光熱水費、賃金などですけれども、こういうものも削減をしていかなければならない。当然、さきにもお話が出てきましたけれども、補助金等についても、活性化に有効な補助金は使わなければならないけれども、マンネリ化しているような補助金、こういうものについては見直しというのは当然していかなければならないと思っております。

そして、どう取り組んでいくかということですが、私が今一番感じているのは、やはり職員それぞれがこういう状況をどれだけ認識するかということが一番大事だということです。そういう認識をしたうえで、担当部署でそれぞれが削減をしないと、例えば財務部局のほうで予算を切ります、そうすると本来しなければならないようなことができなかつたり、あるいは余分が残るような部分があるかもしれません。そのあたりというのは、やはり担当している部署の職員が一番よくわかっていることですから、まずは職員がこういう状況になるんだということを認識して、みずからそれぞれの立場で歳入歳出を含めて改革に取り組むということが一番大事であろうと思っております。

●議 長 今最後に課長のほうから、職員がこの状況を認識することがまずもって大事だという話がありましたが、こういう情報は市役所内部では伝えられているんですか。あるいは、議会の議員さんには伝えられているのでしょうか。

●事 務 局 この財政見直しにつきましては、前回22年度のときには議会全員協議会でも御説明をしております。また今回の見直しの結果につきましても、議会総務文教委員会で御報告をいたしております。総務文教委員以外の議員さんにつきましては、通知によってお知らせをしているという状況でございます。

職員につきましては、先日幹部で構成する行革本部員会議でも説明しておりますが、詳しい説明については、この場でということになるかと思えます。またこの後、2月2日に職員組合と市長の交渉がございます。その時間をいただいて、こういう状況ですよということも説明する予定でして、そのあたりから下へ下へとおろしていきたいと思っております。

●議 長 ともあれ全体に情報を伝えていくということが、やはり前提条件かと思えますので、特にこういう情報は一般の職員の方にもどんどん伝えていただかないと、何のために削らなければいけないかということがわからないと思えますので、議員さんについても、資料を渡して終わりではなく、丁寧に説明をしていただきたいと思えます。

●〇〇委員 7ページの歳入のところと次の8ページの歳出なんですが、33年度の歳出に合わせるために歳入を組むとすれば繰入金金が20億円必要になる、歳出から見た歳入ということでこうなるんですけれども、逆に普通交付税と税収ですね、この赤磐市の標準的な収入である普通

交付税と税収からいけば、人件費ほどの程度が妥当な水準なのかとか、物件費はこの程度に抑えればいける、そういう点から定員はこの程度になるべきだとか、物件費はこの水準で、施設はどのくらいに絞るべきだとかという、「入り」から見た理想的な体系というのがどういうものなのか、そういうものをつくることはできるのでしょうか。

●議 長 はい、お願いいたします。

●事 務 局 財政の規模から見た行政のあるべき姿ということですがけれども、これについては非常に難しいです。先ほど申しましたように、やはり165億円前後の予算規模まで落とさなければ、交付税が減っていくと非常に厳しいという状況になります。そういう中で、おっしゃるように逆算的にそれじゃあこの程度が好ましいのかなという計算をする、これも一つの方法としてはあると思うんですがけれども、それじゃあ職員がこれだけですよといって、それで現実的に行政サービスができるのかどうかということには非常に難しい問題がございます。したがって、全体の財政の状況を見ながらというのはもちろんございますけれども、やはり住民サービス等々を考えながらその規模というものを決めていかなければならないし、財政規模に合うように減らしていかなければならない、スリム化していかなければならない、無駄も省かなければならないという状況でございます。現時点では、これぐらいでいければいいんじゃないかということまでははじけておりません。

●議 長 はい、どうぞ。

●市 長 この財政見通しは、一昨年秋に職員のほうでまとめてもらいました。それまで県とかへも5年ぐらいの推計で報告をしていたものですから、非常にバラ色な将来の数字しかなかったんで、もう少し延ばしてみたらどうなるのかということで、こういう形になりました。

1つは、歳入をどうやって増やすかですが、税金とか手数料とかそういうところしかありませんから、その税収をどうふやしていくのかという施策を、先ほどの企業誘致だとか定住促進だとかという部分と、それから税等の滞納がかなり多額ですので、これをどう徴収していくか、滞納整理という部分ですね。それと資産を売却する、貸し付ける、そういう形で収入をどうふやすかという辺を今まで以上に力を入れていかなければいけないと思っておりますが、企業誘致を含めて、少しずつ成果が上がりつつあるかと思えます。人口を維持しながら、そういう税収、それからそれ以外の収入を増やしていくということが必要だと思っております。

それから人件費については、削減ということで、これは国会でもいろいろとテーマにはなっておりますけれど、急に職員の数減らすというのは、これは公務員の場合はなかなか難しいですので、そういうことで3分の2雇用としているんですがけれども、やはりこれからも大きい施設、たとえばごみ処理施設をつくれれば、本当はごみ処理の職員が必要になってきますので、外で一部事務組合にお願いしてる部分について今の人員の中でどうやってやりくりをしていくのか、指定管理も含めて、職員でやらなくてもいいところは民間に出していくような形をとっていかなければいけないと思っております。

あとは扶助費を含めて、医療、介護のところ、国でも言われていますけれど、今後ともどうしても伸びが想定されますので、例えば市民の皆さんが健康になって、医者に行く回数が減っていかねばいけないので、医療も介護も含めてそういう施策で伸びていくのは仕方がないと思うんですけど、それをどうやって少しでも抑えていくような施策ができるのかということ、山陽地域を含めてまだ下水が十分できていませんので、これについても下水の供用地域をどういうスピードでやっていくのかということ、やはりそれに見合う利用料、これは全体のいろんな施設の利用料を含めて、そういう費用について少し上げていかざるを得ないんだろうということ、できるだけ早い時期に試算をして、その均衡をとれる水準がどの辺になっていくのかということはやっていかねばいけないと思っております。これは、現状を前提にして、入ってくる部分は多目には見ませんし、出ていく部分については安全範囲を見ながらはじいているところがございますので、こういう結果になっております。できるだけこういうふうにならないようにするためにつくった見通しですので、よく各項目の見直しをさせていただきたいと思っております。

●議 長 この推計を見ますと、皆さんも大変なんだなと実感されると思っておりますけれども、特に27年度以降がやはりポイントでありまして、合併効果がなくなるという中でどうしていくのか、我々もそれまでにどうするかということでいろいろやってきたわけですが、その努力にもかかわらず、今後合併効果がなくなる27年度以降が、本当にまた厳しくなってくるということで、このあたりをまた議論をしたいと思っておりますので、協議事項は今後の行政改革の課題についてということで話し合ってください。これまでのいろんな成果とか、そして今後の財政見通しなど、いろんな材料がこの1時間半の間に出てきたと思っておりますので、こういうものを踏まえて皆さんからいろんな意見をいただければと思います。

時間がかかり長くなりましたので、ここでちょっと休憩をとりまして、今3時ですので、10分ほど休憩をとりまして、3時10分から再開しまして今後の行政改革課題について審議したいと思います。

それでは、休憩をとりたいと思っております。ありがとうございました。

午後3時0分 休憩

午後3時10分 再開

●議 長 3時10分になりましたので、会議を続けたいと思っております。

今までの行革の成果と今後の財政の見通しということで、これから行政改革の課題を審議するわけですが、先ほどまではそのためのいろいろな情報をいただきました。ここからがきょうの会議の本番なんです、今後の行革の課題にどういうテーマを設ければよいのかということで、きょう私がいさつでも申し上げましたけれども、このメンバーで審議するのはこれが最後になります。来年度からは第3次行革審ということになりますので、その第3次行革審への引き継ぎということで、これからの行革は、こういうことに気をつけてやってほしい

ということを、次の新しいメンバーの方にぜひ伝えていただきたいということでありまして、きょうのいろんな話を踏まえてそれぞれ御意見をお聞かせいただければと思います。どういう観点からでも結構ですので、私はこう思うという形で今後の行革のテーマをお話したいわけですが、いかがでしょうか。

●〇〇委員 すみません。私は3時半過ぎに退出させていただきますので、先にしゃべらせていただきます。

先ほどの、歳入に見合った歳出を組む、身の丈に合った歳出を組むという、そういう視点から見た場合に、人件費はどのぐらいが適正で定員はどのぐらいが適正なのかというものが出ませんかということに対して、それを出してしまって行政が運営できなくなったら、それはまた困るという話でしたが、それはとりあえず出してみたら本当にそれでできるかどうかということをもたえていけばいいと思うんです。本来この歳入に見合った歳出、人件費、物件費のレベルはこのぐらいですというのを、目安でもやっぱり出していただいたほうがわかりやすいんじゃないかと思うんですね。本来このぐらいの水準を目指さないといけないのかと、けどそこまでいったらちょっと厳し過ぎるから、せめてこのぐらいで、ほかをこういうふうに削りましょうとか、そういう一つの目安にはなると思いますので、それもちょうと検討していただけたらと思います。それから人件費、物件費に絡む話なんですけど、ごみ処理場が新しくできたりと、いろいろある中で直営と民間委託の切り分け、区分けというんでしょうか、すべてを直営でする必要もないと思いますので、こういう業務についてはもう思い切って民間委託にするんだと、できるんだというところを、事業ごとにこれは直営でやるべき、これは民間委託でもいいかもしれないという、その区分けをしていかないといけないのかなと感じております。

●議 長 ただ今2つの課題が提示されまして、1つは入りですね、今後税収も含めてそれほど大きな収入は見込めない中で、まずはあるべき財政規模というものを推定していくことが必要なのではないかということで、今後の第3次行革についてはあるべき財政規模がどの程度なのかということぜひ審議していただきたいというのが1つ。

それから2つ目には、これは支出の話になりますけれども、官でやるのか、民でやるのかという公民の役割分担のあり方についてですね。第1次行革で公の施設について審議したわけですが、もっと包括的にこの官民の役割分担について審議して、行革のテーマにすべきだということでありまして、今この2つが出ました。いずれも重要な課題かと思えます。

ほかにはいかがでしょうか。どういう形でも結構ですので、お願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

●〇〇委員 先ほどの7ページ、8ページの財政シミュレーションなんですけれども、これをどうとるかについてはいろいろ御意見があるかと思いますが、市のほうで1次、2次の行革をされて、その結果でこうなってるというふうにも解釈できるわけですが、33年度に、もうこれは一般的家計で言えば11億円の赤字であると。この単年だけ11億円の赤字で、34年度以

降はまた黒字になるということであれば、それなりに理解できるんですけど、もうずっとその11億円の赤字が続くのではないかというおそれがあります。

それで、きょうの資料をどう見るかというのはそれぞれ御議論いただきたいと思いますがけれども、今ここに8ページ、9ページといろいろ表がございますけれども、実は個人的にはこの11億円の赤字にならないようなシミュレーションといいますか、今の人件費とか物件費をこれくらい抑えたら11億円赤字にならないとか、ひとつそういう事務作業をされてはどうでしょうかというのが私の提案といいますか、考えでございます。人件費のお話でも、これを見ますと22年度と33年度を比べても4～5%か5～6%のカットですので、もう少しちょっと切り詰めるような考え方も要るのかなあと考えております。

それから普通建設ですね、24年度、25年度と50億円を超える普通建設があがっております。いろいろと政策的に合併を踏まえて実施していく事業ということであげられておるとは思いますけれども、できるだけ事業費の圧縮、これを図っていかないと、どんどん、どんどん経費がかかってきますし、こうした普通建設が結局地方債とか、経常収支比率にもはね返ってくるということにもなりますので、この24年度、25年度の普通建設というものについて、市の方で最低限の事業にするような見直し、精査が必要なのではないかと考えております。

それから細かいことをいろいろ申し上げますと、例えば8ページの基金の残高がございますけれども、今平成22年度で基金残高が総額83億円、財調が42億円、減債が3億円ということで、実はこの基金の中にはいわゆる積立基金以外に定額運用基金みたいなものも含んでいるのではないかと推測されますので、あわせてそういう見直しもされて、不用な基金については廃止とか削減とか、そういうこともされていくのがいいのかなと考えております。いずれにしても、これをベースにこの審議会あるいは市のほうでもしっかり議論していただきたいと思っております。

以上です。

●議 長 まずは課題を見つける前提として、今回提示されたこの財政見通しについて、この中身をもう少しきちんと精査して、赤字とならないような施策を考えるべきである、例えば人件費の問題についてもここにカット率が出ておりますけれども、今後どうあるべきか、あるいは普通建設についても24年度、25年度にかなり出ておりますけれども、本当にこれだけが必要なのかどうかとか、こういうことも含めてゼロベースでいろいろ検討してみることから課題点も見えてくるのではないかということでもあります。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

どのような観点からでも結構です。きょうで第2次行革の審議会は終わりますけれども、今後第3次行革に向けてこういう課題をぜひ審議していただきたいということで、何かありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、お願いします。

●〇〇委員 今までの行革審で私たちがいろいろと意見を言い、いろいろと出てきた問題点を振り返ってみますと、全体的にすべてにチェックを入れているという感じがするんです。特に施設の見直しなどについても180万円幾らの施設がどうだこうだという細かいものがいっぱい上がっていて、それを全部が全部こなしたいこうとして、余計に進んでいかないという、そういうことが出てきているのではないかと思います。

今後それぞれの項目について、先ほど事務局の方が言われたように、重点的なポイントを押さえて、それについてもう少し具体的な情報交換なり意見交換なりをしていったほうがもっと実行しやすくなるんじゃないか、全体的にどれもこれも、あれもこれもと思っていたら、なかなか進んでいかないんじゃないかという気が、ずっとしてきていました。やはりポイントをつかんで、その年度ごとに今回はこれを重点的に、この施設だけは何とか削減していくというやり方も時には必要じゃないかなと、そう思います。

●議 長 これまでの第1次行革、第2次行革について、かなり網羅的になっているので、今後第3次行革については、選択と集中という言葉がありますが、少しこういうものが大事だというものを選んで、それに特化するような形で重点的に改革を進めていくべきじゃないか、そういう戦略がとられるべきであるというのが今おっしゃった中身かと思います。ありがとうございました。

すみません、今お持ちのお考えで結構なんですけど、重点的に取り組むべき課題、ポイントについてはどういうふうにお考えですか。お考えがあればお願いします。

●〇〇委員 例えば公の施設の見直しについて、いろいろと全施設の一覧表をいただいておりますけれども、本当に残していかなければいけないものは経費削減に努めるとしても、189の中からこれを1個取れば随分経費が違ってくるなというものがやっぱりあると思うんです。小さいことまでいろいろと全部やろうとしても本当になかなか進んでいかなくて、検討中ということが随分多くていつになったら変わっていくのかなあという気がしているんですけども、その中でもこれ1個取ればぐっと効果が上がってくるなというものがあるんじゃないか、もう少し検討して詳しく調査して、そういうものがあれば、やっぱりそれを優先していったほうが早いかなと、そういうふうに思います。

●議 長 そういうお話であれば、かなり細かな話になるんですけどちょっときょうは控えますけれども、公の施設について、大規模施設でこれは廃止をしたほうが良いという提言は第1次行革のときにしているわけですね。第2次行革でその経過をいろんな機会に聞いていただきましたけれども、実際のところ進んでいないというのが実態でありまして、具体的な施設名は言いませんけれども、大規模な施設、管理運営費を年間かなりとっているような施設が結局まだまだ残されてしまっているというのが実態で、189の施設に提言をしていますけれども、実効性という点でいくと、ほとんど聞いてもらえていないというのが実感じゃないかなと思います。これらをさらに突っついていけばいいというお考えということですね。

ほかにはいかがでしょうか。

●〇〇委員 自分流に理解しやすいしゃべり方になります。ごめんなさい。

今までお父ちゃんが会社へ行っていて、50万円稼いでいた。定年になった。収入ゼロになった。家にいるお母ちゃんは何を考えますか。出金を抑えるしかないですね。時あたかも、私の娘の婿さんが自動車関連の会社に行っていたんですが、30万円の給料で、クビになるか半分でもいいから続けるかと迫られたそうです。クビというのは大変なんで、給料が半分になってもいいですからお願いしますということで、今現在頑張っています。15万円です。家を新築したところでローンは残っています。子供は3人。お父さん、どうしよう。おまえもパートでもいいから働け、ちょっとでも。出金をちゃんと抑えろよ。ということで、市役所も企業も家庭も一緒だと思うんです、理屈はね。入りが減ったら、出金も抑えないと成り立たないわけですね。これ近い将来、もう真っ赤っかで、パンツまくって走り回らなあかん状態になっているわけですね。それを指をくわえて見ている、あるいはあと5年したら定年だから別に自分が心配しなくてもいいと。そうではなくて、やはり市というのは、将来長きにわたって存続しなければならぬのだから、一年でも早く打開する努力をしないといけないわけですね。

それで、やっぱり人間よく頭の中を通りますのが、もう無理、もう難しい、経費節減ですね、今までこれだけ減らしてきたのに、もうこれは大変。大概こういう先入観が先に立ちます。やってもいない前から、ダメだとか、無理だとか、しんどいというのは、これはもうタブーですよ。目の前にそういう時期が迫ってきてるのがわかっているんだったら、何とかしようと、例えば1日100円節約運動、いつも電話は大体1分ぐらいしゃべるけれども、10秒でちゃんと切ろうと。例えば輪ゴムを落とした、放っている、ゼムピンを1個落とした、あ、探してもせずに新しいのを使っている。全部1円、2円の経費、原価がかかってますから、そういう原価意識に立った経費節減を、自分みずから、課みずから、部門みずから今まで以上にもっと精力的に取り組んでいく。そういう努力をする中で、例えば一方では、何というんですかね、税金を納めない人。まあ、徴収率の向上も図りながら、入り金も確保する。ただし、出金はどんどん節約をする。これは若い人のほうがいい意味で発想を展開できると思います。余りお年寄りの人がメンバーに入るよりは、若い人のプロジェクトチームを立ち上げて、経費節減するにはどうすればいいのか検討する。一方市民生活においては、例えばたばこや買い物について、赤磐市内で買い物してほしい、言えば税金を落としてほしいと。岡山とか津山で余り買い物をするなどは言いにくいでしょうけれども、平たく言うと赤磐市内でどんどん買い物してお金を落としてくださいよという啓蒙活動も必要かと思っております。だから、うまく言えませんが、市民、それから行政の人、みんなが果敢なチャレンジに積極的に取り組んでいくことが大事だと思います。

●議 長 今おっしゃった話というのは、意識改革をせよというふうにも聞こえましたけれども、お話を聞いてると、やっぱり人ごとだと、だれかがやってくれるみたいな話をしている、

またやっぱり公務員自身、それから市民も含めて、本気にならなければならないということをおっしゃったんだと思います。

今回の審議会で、今ちょっと空気が変わったというのは、やはりこの財政見通しというものが出されて、このままいくと本当に大変な状況になる、特に平成27年度以降は本当に大変な状況になるということを皆さんが実感されたから、これは何とかしなければという話になってると思うんですね。そういう意味では、やっぱり全体の情報を皆さんで共有して、これから赤磐市の財政はこうなりますという全体情報をみんなに知っていただくというのが意識改革の非常に重要な前提なんじゃないかと思うんですね。これを市の幹部の方はもちろんですけども、議員さん、一般の職員の方、そして市民の方に、ペーパーを広報で流して終わりではなくて、直接出向いて一人一人に説明していくような気持ちでやっていかない限り、やはりなかなか市民の納得は得られないと思うんですね。こういう話が結局は病院をどうするか、あるいは学校の統合をどうするかという話の解決の道筋をつくっていくんだと思います。今のお話、職員の意識改革を求めるといって、非常に大事な点を指摘されたと思います。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

●〇〇委員 今まで何年もかけていろんな時々においていろいろな提言を出してきたことが、ほとんど実行されていないというふうに私は受けとめております。幹部の皆さんに聞くと、あれもしなくては、これもしなくては、これにも取り組まなくてはとか、いろいろ意見は出るんですが、具体的に何にどういうふうに取り組んでいるのかということが全然見えてこない。それから本気度が見えてこない。例えば部長さん、支所長さんあたりは、市長や副市長さんといういろいろ話をされて、そこから直接いろんな話を聞いておられるわけですから、やっぱりもう少し陣頭指揮をとって、今の赤磐市の現状を皆さんにいろいろと御説明をし、御協力いただくという姿勢を見せていただかないと。そういうことが、赤磐市の将来を少しでも明るくするわけでしょう。

私はもう何年も前から、財政計画や財政見通しを出してくれといて、やっと去年出てきて見せてもらおうと、とんでもない状況になっている。では、今具体的に何に取り組んでいるのか、現実こういう数字が出てきたことに対して今現在どういう状況で何に取り組んでおられるのか。さっき市長さんは、これから下水もすすめるし、他の事業もあるので急に職員を削減するわけにもいかないだろうとおっしゃいました。だけれど現実には赤字にむかっている、どんどん、どんどん財政が下傾きになっていく、右に上がっていくわけではなくて下がっていく。そういう時には、事業を先延ばしにするとか、職員をどんどん嘱託とかアルバイトにして乗り切っていくとか、いろんな政策について市民とともに事業を実施するとか、この事業は市民の皆さんのエネルギーをかりて職員も一緒になってやるとか、こんなことは前にも言ったはずなんです。そういうことが全然出てこない。ただ数字が出てきて、とんでもない状況にな

っております。これしか見られないようでは、もう何のための行革だったのかというふうに思います。ですからもう少し積極的に、前向きに取り組む姿勢を見せていただきたい。そのことだけはぜひお願いをしておきたいと思ひますし、余計なことを言いますが、庁舎の表裏で、携帯電話で職員の皆さんが中では話しにくい話を一生懸命されておる。これは誰がチェックしているんですか。どういう用事があって仕事に携帯をされているのですか。そんな暇があるなら、もっとやることあるんじゃないですか。どうでしょうか。公民館の前へ行ってください。職員の皆さんが一生懸命外でたばこを吸っている。市役所の前で職員がたばこを吸っている。裏へ行ったら携帯電話でぼそぼそ話している。何で中ではしゃべれないのか。こういうたるんでいるところが見受けられること自体、行革に本気で取り組んでいるというふうには、私には見えません。ぜひひとつ、私も縁あって毎日市役所のほうへ来ておりますので、ぜひそういうことを解消して、職員の皆さんが積極的に、前向きに取り組んでいる姿勢を見せていただきたい、ということを切に要望しておきます。

以上です。

●議 長 私も全く同じ気持ちでして、やはり私も赤磐市が合併してからずっとこの行革に取り組んできているわけですが、その結果が今後また厳しい状況が生まれてくるということで、一体何をしていたのかという、非常にどうにも言いようがない気持ちになっています。はっきり言って悔しいと思っています。でも外の間人が悔しがっても仕方がないわけで、やっぱり中の人間もどんどんと、この我々が提言したことを歯を食いしばってでもやっていただきたいと思うんですね。我々が提言したことが実行されていれば、例えば公の施設で189の施設について提言してからもう何年もたっているわけですが、それが一向に進んでいない。それが実行されていれば、もう少しよくなっていると私は思います。しかし、それが実行されないうままずると来ている、結局それが合併効果が薄まったときにぼおっと顕在化してしまうのではないかと思います。ですからやはり、ぜひ本気度を見せていただきたい。それを日常の仕事の姿勢からやっぱり見せていただきたい。幹部が率先して下の職員の方を指導していただきたい。市民の方が見ているわけですから、やっぱり市の職員の方がそういう態度では協力しようという気持ちもわいてこないと思ひます。ぜひそのあたりも考えていただきたいということがあります。

はい、どうぞ。

●〇〇委員 これ余談になるんですけれども、私の経験をちょっとお話ししてみますと、もう何十年も前の話なんですけれども、ある会社に就職しているときに、やっぱり無駄をどう省いたらいいかという話もいろいろ出ておまして、そのときにみんなでやったことが、自分の1分間は何円に当たるのかということで、無駄をはじき出してみよう、自分はどれだけの無駄をしているのか見てみようということをやってみたことがあるんです。そうしたら、それこそ電話をかけて終わって、はあ、ちょっと休憩、それで1分、2分たつわけですね。それを、とにか

く一日じゅう自分の仕事をチェックしてみる。そうすると本当に不思議なことに、8時間労働のうちのすごい時間が無駄な時間になっていると。そういうことをしたことがありまして、それをしてから、みんなが自分で時々自分の1日の行動を振り返ってみて、ああ、自分は何分間、何円分の無駄をしたんだなあという声が聞かれるようになりまして、随分みんなの意識が変わったということがありました。こういうことも、やっぱりちょっと自分でやってみられたら、随分仕事をしてるようで結構無駄な時間があるということがわかって、自分自身をチェックするいい機会になるんじゃないかと思います。

●議 長 ご自身の経験から、日常の仕事をもう一度振りかえれば、いろいろと見えてくるものがあるんじゃないかという御指摘かと思えます。やはり意識改革をしなければいけないんだということですね。

はい、どうぞ。

●〇〇委員 反省というか、要望というかですね、実は17年度から行革にかかわってきまして、地域の中心地の活性化とか、人口集積地の活性化とか、そういったことには我々も関心を持って取り組んできたわけですが、例えば中山間地域の活性化とか、過疎化に少しでも歯どめをかけるとか、そういった地域に少しでも人が集まるようにするとか、そういう取り組みを我々のほうから提言すべきではなかったかと、反省というかですね、思っています。それでこの赤磐市には、例えば吉井地域の是里とか平山のほうとか、赤坂地域でもこの美作線の両サイドの山手ですね、それから熊山地域の石蓮寺、いろんなどころに中山間地域といわれるような地域がありますので、これらの活性化ということもこれからは赤磐市としては考えるべきではないか。それからこれはまたお金が必要なことになるかもしれませんが、やっぱり地域と行政がお互いに知恵を出し合いながら、過疎化の歯どめをするように何か取り組みを考えるべきじゃないか、またこの行革の中でもそういったことを勉強しながらいろんな提言をする必要があったんじゃないかと思っております。ぜひこのことも今後の課題のひとつとして検討していただきたいと思っております。

●議 長 中山間地域の活性化は行革と絡めてやっていくべきではないか、そういう話がこの第1次行革、第2次行革でちゃんと議論されていなかったということでした。先ほども重点分野を決めてという話がありましたけれども、第3次行革の一つの柱として、周辺地域の活性化に取り組まなければいけないということでもあります。これは先ほど市長さんからもお話がありましたけれども、例えば医療費などが伸びていく、あるいは福祉のいろんな費用が伸びていく中で、何でもかんでも行政が対応していくというのは限界がありますから、こういう中山間地域の例えば住民組織などと協働しながら活性化を図ることは、医療や福祉のコスト削減につながる可能性もありますので、大いに行革のテーマになることだと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

●〇〇委員 私もこの行革審に入らせていただいて、初めてこの赤磐市の状況が大変だということがはっきりわかりました。ただ若いお母さんたちと話をしてみても、一体10人のうち何人の方がこういう状況を知っておられるかと言うと、本当に対岸の火事のような状況で、ああ、そうだったのということが多いんじゃないかと思います。ですから、先ほどの話にもあったように具体的に、例えば赤磐市を一軒の家とみなして、その家計がどうなっているのかをわかりやすい数字で示すということ、広報あかいわは、やっぱり楽しい、うれしいというプラスの面を出したいというのもありましようけれど、何かの方法で市民の人にこの現状、危機感を共有してもらおうということをしていただきたいと思います。まず市民の皆さんに理解していただかないと、この中だけで一生懸命議論しても、いろんなことが進まないと思います。またそれを早急に、もっとスピーディーにやっていただきたいというのは、先ほど言われたことと共通しています。赤磐市で生活しているのに岡山市にお金を落としているという現状が本当にたくさんあります。もったいないことだと思いますので、例えばこういうことをしてください、ガソリンを入れるのも岡山市で入れるのではなく、赤磐市内のガソリンスタンドで入れましようとか、そういうことをちょっと言うだけでも随分違うと思うんです。

それから歳出を削減するのは皆さん一生懸命されているんですけど、歳入を考えるということについても、市民の方に意見をいただければいいと思うんです。民間の力を借りればいろんなことができると思います。例えば既存の施設をどんどん閉鎖していくという考えもありますけれど、せっかくあるんですから、それをどういうふうに使っていただければ歳入がふえるか。例えばテニスコート一つにしても、熊山地域のテニスコートを借りるようになると、手続きを行かないといけませんね。日曜日にしたいと思っても、日曜日に手続きができるのかできないのか、ちょっと難しいんじゃないかと思うんです。けれど、目の前にあるコンビニにお願いして委託をして、当日でも受け付けをすとか、それが可能かどうかわかりませんが、そういう小さなことでも皆さんからアイデアをいただくことも必要ではないかと思います。

それから本当に小さなことなんですけれど、3年間やらせていただいて、この封筒、皆さんたくさんたまっていると思うんです。どなたか言われたと思うんですけど、これをファイルにして、届けていただくとか。ああ、郵送なんですね。何かこれを毎回毎回新しい封筒にするのはもったいないと思ひまして。私のところにこの前来た封筒なんですけれど、切手の場所とあて名と差出人を書く欄がいくつも並んでいる紙が貼ってあって、何度も使えるようになっていました。そうすると、ごみにもならないし、不要なものが削減されるわけですよ。私は宛名にバツをして、新しい欄を使ってまた出せばいいということです。そういう小さなちょっとしたアイデアでもいいですので、そういうところから意識を改革していただいて、それも市役所の方だけに押しつけるのではなくて、市民の皆さんに広く知っていただいて協力を求めるようにしていただけたらと思います。

●議 長 今のご意見は2つあったと思いますが、1つは情報の共有ということを強く訴えて

おられまして、ここだけで危機感を持って仕方がないと、やはり市民の方に危機感を共有していただかなければいけない。そのためには、やはりこういう長期の財政見直しなどを市民の方にわかりやすく伝えていくという努力、方法を考えていただきたい。広報に載せただけでは、やはり見ずに放ってしまう可能性もありますので、いろんなルートを通じながらちょっと考えてほしいというのが1つ。それから例えば歳入確保の方法など、先ほどの郵送方法なども含めて、いろんなことを市民を交えて考えられる仕組みといたしますか、そういうことをぜひ考えてほしいということ。

これは先ほどの情報の共有ということが前提になると思います。市民の方が危機感を持たなければ、そういうアイデアを出そうという意欲もわいてきませんので、危機感を持っていた上で、市民の皆さんの知恵をいただくような仕組みを行革として考えてほしいと、こういう御意見だと思えます。ありがとうございました。

ほかにまだ御意見を言っておられない方、もうこれが最後の審議会ですので、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがですか。

どうぞ、はい。

●〇〇委員 皆さんが言われたので特にはないんですけども、1次、2次と計画を立ててやってこられて、その結果が先ほどの見直しということで、とても残念という感じですけど、計画の中で数値目標を立てるときに、こういう財政計画の収支にあわせた目標ができていけばよいのではないかと感じました。歳入歳出、どちらも見込めるものは入れて、どういう計画でいくかという目標があってもよいのではないかと思いました。

●議 長 数値目標という、だれにとっても目に見えるもの、これをつくってはどうかということなんですが、第1次行革では数値目標として一般財源ベースで18億円の削減ということを出しまして、それはどういうことを意味するかというと、これまで2005年度ベースで18億円の繰り入れをして財政運営をしていたのですけれども、そういうことをしなくてもいい状態にするということ、繰り入れゼロにするというのがその意味するところです。これについては先ほどの報告にもありましたように、2年間は達成しました。21年度決算、22年度決算ではゼロになってるわけです。23年度については、組合が解散をするということで、負担金が急に増えるために繰り入れをするわけですけども。ともあれ、その意図するところは決して18億円の削減で終わりではなくて、そこからさらに合併効果がなくなる27年度までに、さらなるスリム化をしないと繰り入れも含めてまた大変なことになるという話はしていたわけです。そこについては、数値目標は確かに上げてはいなくて、結局物件費などもその18億円を減らした後の、一つの緊縮の努力項目として、施設の維持管理費というのは光熱費などを含めてお金をかなり食いますので、それを減らすことで18億円からさらにもっと一般財源ベースの支出を減らすことができるんじゃないかということと言ったわけですが、残念ながら公の施設についてはそれほどそういうことができてないというわけです。ですから、新たな数値目標がやはり必要じゃな

いかということをおも感じておまして、数値目標とその結果を比べていくという手法は非常に大事でありますし、そういう意味で新たな数値目標の設定というのが、第3次行革で必要ではないかということをおっしゃったわけで、全く同感であります。

いかがでしょうか。何か一言、もしよければ。

●〇〇委員 失礼します。

先ほどからおっしゃっていたように、やっぱり一軒のおうちと考えると、私たちはお父さんの収入が減ったとすればまず何をするかというと、子供の小遣いをちょっと減らして、お父さんが使う分も減らしてちょうだい、私も電源をちゃんと切るようにするからとか、いろいろな努力をすると思うんです。だから、やっぱりさっきおっしゃってましたけれども、わかりやすく一家のグラフみたいな形で漫画入りにして、広報がいいと思いますが、赤磐家の家計はこうなっていますという感じで、じゃあ、あなたにできることは何でしょうという問いかけの形も一つの方法かと思います。

それとちょっと行革審の場では関係ないと言えないんですけど、小学校のことがとても気になっています。保育園も再編という話が出ていまして、その両方に顔を出していて、特に私は赤坂地区の合併というか統廃合するという学校の学区にありますのでいろいろと話を聞きます。特に小学校のほうは何か、初めに統合ありきで話をするからおえんのんじゃ、気持ちの上じゃあわかっとなんじゃという御意見も聞きます。それから保育園も、学校と同じようにしてほしい、保育園は赤坂で一園になるのに、小学校で分かれて、また中学校で一緒にするのかなという、いろいろな御意見があります。それぞれに担当部署があり、保育園と小学校と一緒に論ずることはできないんですが、住民感情をよく考えて、一番いい形にしていきたいというのが私の気持ちです。

●議 長 やはり、まずはわかりやすい情報を出していただきたい、そういうことがやっぱり市民の意識改革にもつながるし、協力も得られるんだということと、その絡みで行革として直接扱うものではないんですけど、小学校、保育園の統合問題が、今非常に出ておまして、そういうことにも重なってくるのではないかという御意見です。

はい、お願いします。

●〇〇委員 私がこの行革審に参加させていただいているその動機は、赤磐市に住んでいてよかったと思えるようにしたいからです。これからも少子化や高齢化は進んでいくことだと思いますけれど、それはもう全国的なことで、赤磐市だけの話ではないですよ。それならみんなで知恵を出し合って、今までよりも少し住民サービスが低下するようなことがあるかもしれないけれど、住民の方々にも我慢していただいて、子供たちの未来の希望を断ち切るようなことはしてはいけないと思うんです。それで、日本の経済全体が右肩下がりになっている現状はあるんですけど、何のための行革かということ、年金も、それから国や県、市町村も、もうほとんどすべての財政が緊縮になっている現状で、これからの子供たちの借金を少しでも少

なくするための行革ではないかという気がしています。ですから、今おっしゃった小学校の統合も、やっぱり新しく統合される校舎とか、そういうものに対するお金は圧縮しないで、しっかり使って立派な小学校をつくってほしいと思います。

●議 長 ただ今、行革の原点のような話をさせていただきました。何のための行革なのか、やはり一番重要なのは後の世代ですね。子供たちに対して今の大人たちが新しい負担を負わせるということは絶対してはいけない、子供たちの未来を断ち切るようなことをしてはいけない、そのための行革なんだと。やはり、子供たちの未来を輝かしいもの、希望の持てるような地域社会にしていかなければならないのだと、そのための行革だということを忘れてはいけないんだと。そのために我々に何ができるかをやっぱり考えなくてはならない、学校なども、そういう視点からぜひ考えてほしいということでありまして、これも本当に重要な御指摘かと思えます。ありがとうございました。

時間が押し迫ってまいりましたけれども、皆さん全員から御意見をいただきました。

ここでもう一言何か言いたいということがありましたら、どうか遠慮なく言っていただければいいと思いますけれども、どうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●議 長 ありがとうございました。

そうしますと、皆さんから今後の課題について多くの御指摘をいただきましたけれども、私なりに整理をしますと、まず行革の課題を云々する前に、今赤字が出るという見通しが出ているわけですが、これをきちんと、もう一度精査して、何が問題なのかということ、こういうふうにならないためにはどうしたらいいのかという検討をまず事務局レベルでしていただきたいということが、1つあったかと思えます。

その上で、できるできないは別にしまして、赤磐市のこの人口、そして産業などから、どれぐらいの規模であればこの地域社会を維持できるのか、やはりそういうあるべき財政規模というものを示しておくべきではないかということをおっしゃいました。これも行革の前提としては非常に大事な御指摘かと思えます。

その上で、重点分野というものを、選択と集中という形で決めていかなければいけないと。その中で官民の役割分担といいますか、これは官がすべきだ、これは民がすべきだという仕分けということもやっていかなければいけないし、公の施設についても、提言をしたんだけど、まだ宙ぶらりんな状態になっている施設があるわけでありまして、これをもう一度本気になってきちんと精査をして、廃止すべきものは廃止していかなければいけないということが、出ていました。

そういう枠組みの中で、今後の話ということでいきますと、これまでの第1次行革、第2次行革では、どちらかというと周辺部の話が少しおろそかになっていた。今回の支所のあり方についても、仁堀出張所が廃止という形で出ているわけですが、やはり周辺が元気にならないと

中心もうまくいかないわけでありまして、ですから、そういう意味では周辺部といいますか、中山間地域の活性化をこの行革と絡めてやっていくということが大事でありまして、このあたりも重点分野になってくるのかなと思います。これは、今伸びております医療や、あるいは介護とか、そういう支出がどんどんふえているものに対する一つの要望ということも含めて行革の非常に重要なテーマになるのかなと思います。そういう枠組みはあるんですけど、やはりこういうことは市民の方にもわかりやすく情報を提供していかなければいけない。これは、市民だけではなく、議員さんや一般の職員の方への提示もきちんとしていかなければいけないということで、こういう情報の提供のあり方も行革として考えていかなければいけないんじゃないかという御指摘をいただきました。

そして、結果の検証も重要ということでありまして、そういう分析のために提示された数値目標が本当に実行されてるかどうかをきちんと検証できる道具というものを行革の中でつくっていく必要があります。第1次行革で18億円の削減という数値目標を出しましたが、そういう位置づけのものを第3次行革でも何らかの形で新たに出していく必要があるということでもあります。

そして、そういう枠組みを実行する上でもやはり本気度というものが問われております。これはやはり本気でやっていかなければならない、そのためには収入と支出のことをきちんと考えて、本気で減らしていくということをやっていかなければいけない。それは日常の仕事の姿勢から見直していかなければいけないということが言われました。

そして、こういう行革を考える上での理念ということで、将来の子供たちに負担を残さない、そういう行革をしなければいけない、そのために何が必要なのかという視点で、この行革をもう一度考えていく必要があるのではないかと、その中から課題も見つかるのではないかと、ということが指摘されたかと思っております。

いろいろな御意見がありましたけれども、きょうの御意見を事務局でまとめていただきまして、我々の第2次行革審はきょうで終わりますけれども、新しいメンバーのもとで構成される第3次行革審にも、ぜひ真摯に取り組んでいただければと思います。ありがとうございました。

それでは、審議事項はこれで終わります。会議次第でいきますと5番目のその他ということでもありますけれども、何かありましたらお願いいたします。

●事務局 いろいろとありがとうございました。きょう御指摘をいただきましたことは、整理をいたしまして次の行革に生かしていきたいと思っております。

それでは、今回がこのメンバーでの最後の審議会ということでございますので、井上市長からお礼のごあいさつを申し上げたいと思っております。

●市長 多田会長を初めとして、委員の皆様には大変長い間ありがとうございました。いろいろ御提言いただきましたことにつきまして、できるだけ尊重して進めていきたいと思っております。

おります。

また市の財政状況につきまして、私が就任しましてすぐの中・長期の財政見通しをということで一昨年11月に作成しまして、きょうお示ししている中・長期の財政見通しは2回目ということですが、内容的にはほぼ同じで平成33年ごろに基金が枯渇するということでございました。ただ中身を修正させていただいておりますし、きょう御意見をいただきましたように、入りを増やして出るものをどうやって市民の皆様に御理解をいただきながら抑えていくかについて、御協力をいただきながら、健康で文化的な赤磐市を楽しんでいただくようにやっていかなければいけないと思っております。これまでいろいろと御意見をいただきましたことを生かしながら職員ともども頑張っておりますので、お気づきのことにつきましてはぜひ御意見等もいただければと思っております。本当に長い間、真剣に御議論いただきましてありがとうございました。

●議長 ありがとうございます。

事務局からほかに何か。

よろしいですか。

それでは、今日も長時間にわたり、御意見をいただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、これで第2次行革の審議会を終了したいと思いますけれども、今後の課題ということでは、皆さんから本当に真剣な、いい御意見が出たと思います。

第1次行革では、一言で言えばスリム化を図るということで、4つの自治体が合併したわけですから、いろいろ無駄なところもあるということで、18億円というものを一つの象徴として削減していったわけでありまして、なかなかうまくいっていない。そして第2次行革では、そのスリム化したものを体質を変えろということで、一体感の醸成として、住民と行政、あるいは中心と周辺、行政内部の改革、そういうことを理念に掲げたわけですが、その象徴が支所のあり方ということでありまして、これについても11月に皆さんから御提言いただいたわけです。こうして、枠組みとしては我々が一つ一つ積み上げていっていると思うんですね。ただ、これを本気で実行していくかどうかにかかっていると思うんです。ですから1次行革、2次行革でやった中で、まだやり残しているものが相当あると思いますので、ぜひ市長さんを初め執行部の皆様、事務局の皆さん、我々が何時間も議論したことをやっぱり無駄にしないでかかないように、ぜひどんどん実行していただきたいと思っております。その上で、きょう第3次行革への引き継ぎ事項といいますか、いろんな課題を提起しました。それにさらに上乗せする形でやっていただきたいと思っております。

市役所というのは、赤磐市民の方にとっては命と暮らしを守る最後の砦だと思います。それが崩壊してしまうと、今グローバル化が進んでいて産業もどんどん外に出ていく状況で、これから地域には大変な状況が待っている、言ってみれば地獄絵が待っているような話になります。ですから、それを防ぐための砦が市役所だと思いますので、ぜひ、市役所で働く方々は市

民に対する役割を十分認識していただきまして、これからのこの行革に取り組んでいただきたいと思ひます。

きょうで私も含めて、皆さんは委員をおりられますけれども、皆さんにもぜひ今後とも赤磐市政を見守っていただきたいと思ひます。

きょうはどうもありがとうございました。

●事 務 局 お疲れさまでございました。

●事 務 局 皆様には、本当に3年間ありがとうございました。

きょうもいろいろと御意見をいただきました。今後も、一市民としてお気づきの点がありましたら、いろいろとアドバイスしていただけたらと思ひます。

本当にきょうはありがとうございました。

午後4時10分 閉会